

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2019年9月2日

【会社名】 藤久株式会社

【英訳名】 FUJIKYU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 後藤 薫徳

【本店の所在の場所】 名古屋市名東区高社一丁目210番地

【電話番号】 (052) 774-1181 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 総務部、人事部担当 樹神 雄二

【最寄りの連絡場所】 名古屋市名東区高社一丁目210番地

【電話番号】 (052) 774-1181 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 総務部、人事部担当 樹神 雄二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、当社の監査法人である有限責任監査法人トーマツが、2019年9月26日開催予定の第59期定時株主総会終結の時をもって退任することに伴い、2019年8月30日開催の当社監査役会において、監査公認会計士等の選任を決議するとともに、同日開催の取締役会において2019年9月26日開催予定の第59期定時株主総会に「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

栄監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2019年9月26日（当社第59期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1989年10月6日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります有限責任監査法人トーマツは、2019年9月26日開催予定の第59期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

当社は、30年間の長きにわたり有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任してきたこと、また、近年は監査報酬が増加傾向にあることなどから、改めて会計監査人の評価・見直しを行うべきと考え、監査役会において同法人を含む複数の監査法人を検討してまいりました。

その結果、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の規模、独立性、専門性、監査報酬及び内部管理体制などを総合的に勘案し検討した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したため、栄監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

以 上